



① 2011年度 スローガン

国際会長	モットー	「WE SERVE」(我々は奉仕する)
334複合地区	スローガン	「奉仕の心をひとつにつなぎ 日本再生」
334-A地区	スローガン	「思いやりと熱き心で 感動の奉仕」
名古屋中村LC	スローガン	「広げよう明るく楽しい奉仕の輪」



② 理事会審議事項と結果

(第1号議案) 前回議事録確認

《承認》 P. 2-3 会長 L 大竹 昌

(第2号議案) 次期役員候補者の指名 ※選挙会日時……4月第一例会<4/4>

《承認》 P. 4 会長 L 大竹 昌

4/4(水)1日前まで自薦・他薦で次期役員の立候補は可能です。
本日の例会でその旨も発表します。

(第3号議案) 春の家族会予算の件<4/15>

《承認》 P. 5 計画・大会委員 L 吉金 博

(第4号議案) 334複合地区第58回年次大会代議員選出の件

《承認》 計画・大会委員 L 吉金 博

本年度は5/27(日)長野市・ビッグハットアリーナで開催されます。メンバー数10名に対して1名の代議員選出となり、名古屋中村LCとしては4名の選出となります。例年現執行部と次期執行部候補者の中から代議員を選出しています。今期と次期執行部候補者の中で会長L大竹・幹事L野々垣・会計L瀬尾・次期幹事候補L入山の4名で代議員として参加してきます。

(第5号議案) CN40周年記念大会組織表(案)の件

《承認》 P. 6 大会委員長 L 鈴木和彦

CN30・CN35当時と比べてメンバー数が減っています。以前は会長経験者は顧問または各部会の顧問に就いていただいておりますが、メンバーが少なくなりましたので全員に役を引き受けていただく事になります。

(第6号議案) 1) クラブACTアンケートの件

《承認》 第一副会長 L 野々垣徹

今後、名古屋中村LCとしてACTをどのような形で進めていったらよいか、メンバー皆様から意見を集めたいと思います。封筒の中にアンケート用紙が入っています。3/15(木)までにご返送下さいますようお願い致します。

2) 松本中央LC親睦ゴルフコンペの件

4/4(水)に開催されます松本中央LCとの親睦ゴルフコンペについて松本LCからの参加が19名となっています。名古屋中村LCからも多くのメンバーに参加していただきたく、幹事報告の中で呼びかけをします。

③ 例会報告

第 933 回 例会 - 指名会 -

2012年 3月 7日(水) 18:00 ~ 19:15 於:名古屋マリオットアソシアホテル
出席者数: 28名 / 実行委員 L 村手 誠 / ファイン・ドネーション: 69,000円



*** 理事会審議事項議案を承認可決(継続審議事項も含む)**

第933回例会は、2012/3/7、マリオットアソシアホテル16F『サルビア』にて定刻18:00時開催された。

実行委員L村手誠の司会のもと、本日のゲスト日本赤十字社愛知県支部長兼青少年・ボランティア課長の壁谷豊吉様の紹介に始まり、スムーズに進行した。

会長挨拶の後、次年度役員の指名会に移り、指名委員会委員長L田中光男により指名委員会で決定した次年度役員候補が発表された。次いで会長より理事会で決定された選挙会の日時2012/4/4(水)4月第1例会が会員に通知された。

長期在籍者表彰は、35年在籍L横畑五夫が欠席のため報告のみなされた。ホワイトライオン大会による募金で東日本震災支援金を、ホワイトライオン大会委員長L浅岡晃生より本日のゲスト壁谷氏へ贈呈、壁谷氏より感謝状が贈呈された。

食事の後、ルーチン通りTTの登場、出席率報告、会計報告が終り閉会のゴングは、第1副会長L野々垣徹の第1副会長としての2度目のゴングでした。

※ 2月第1例会の記事を急遽ピンチヒッターとして執筆しましたので、気が緩み錯覚して3月本番記事担当を失念していました。例会目録を列挙しただけの簡単な記事となり、誠に申し訳ありません。



記: L 山梨一美

第 934 回 例会

- 早朝例会 -

2012年 3月 21日(水) 8:00 ~ 9:00 於:中村公園
出席者数: 22名 / 実行委員 L 中野利彦



第934回例会は中村公園に於いて早朝8:00より早朝清掃ACTを行いました。

冒頭、大竹昌会長の挨拶で始まりました。

次に名古屋市中村土木事務所より所長の三宅忠勝様をお招きしてご挨拶を頂きました。今後有り得る大地震に備えいろいろ多忙な毎日であるとのこと等々のお話をされ、最後にライオンズの協力を宜しくとのことでした。

保健奉仕・環境保全奉仕委員長 L柴田良市が体調不良のため作業説明を副委員長のL杉山信子が、またTT L入山毅士が欠席のため副TT L斎藤靖人が代理を務めた。

例会終了後、8:15より作業開始。公園内の清掃、時計塔、日吉丸とその仲間たちのクリーニング、砂場の手入れ等行い9:00終了。参加メンバー22人でした。



記: L 杉山信子

④ 各委員会からの報告・幹事報告

報告事項

1) 334複合地区第58回年次大会募集について

別紙

計画・大会委員

L 吉金 博

本日の封筒の中にパンフレットと申し込み用紙が入っています。奮ってご参加下さいますよう、宜しく御願い致します。

2) 3月早朝ACT役割分担について<3/21>

P. 7

保健奉仕・環境保全奉仕副委員長

L 杉山信子

3) クラブ単独献血ACT役割分担について<4/7>

P. 8-9

保健奉仕・環境保全奉仕副委員長

L 杉山信子

4) ペットボトルキャップ収集について……2/21 累計113,368個(ポリオワクチン142人分) ※4月末まで収集

保健奉仕・環境保全奉仕副委員長

L 杉山信子

1R環境保全委員の山田様より御礼と御協力のお願いがきております。3回目の持込を5月に予定しています。4月末までに収集したペットボトルキャップを名古屋栄LC事務局までお持ち下さいますよう、宜しく御願い致します(※各クラブ事務局でとりまとめ、名古屋栄LCへ提出となります)。

5) 国際平和ポスターコンテスト地区選考会佳作入選について

国際奉仕・LCIF委員長

L 吉金 博

過日行なわれました国際平和ポスターコンテストにおいて名古屋中村LCから選出した中から2名が佳作に入選されました。米野小学校・加藤さん、黄金中学校・内山さんです。地区の方から賞品(図書券)を頂いておりますので、御二人にお送りしておきました。

6) その他

幹事報告

1) 災害支援への協力と義捐金送金について

P. 10

台風12号(300万円)タイの洪水(500万円)トルコ地震(200万円)の各災害支援として、会員1名当たり700円の義援金を集めることと決定されました。

2) 名古屋楠LC東北支援チャリティゴルフ大会について

P. 11

5/11(金)名古屋楠LC「東北支援チャリティゴルフ大会」が開催されます(三重県津市/津カントリー倶楽部)。封筒の中に案内が入っています。参加ご希望の方は名古屋中村LC事務局までご連絡ください。※申込締切……3/31(土)

その他

会 長

L 大竹 昌

- ・ 2/26(日)ファイヤーフェスティバル新聞記事の件 中日新聞記事コピーを封筒に入れております。
- ・ 3/4(日)名古屋ウエストLC特別例会にてライオンズクラブ国際協会 ウィンクン・タム国際会長より、名古屋中村LC功労者として2月例会で推挙されたL河瀬良三へ表彰状を頂きました。本日の例会でご披露致します。

⑤ 会員情報

★ 祝誕生日 ★

4月 2日 L 中島光利
4月 3日 L 鈴木和彦
4月 18日 L 近藤光治
4月 28日 L 田中光男



★ 祝結婚記念日 ★

4月 1日 L 柘植藤秋 LL 正子
4月 1日 L 吉川正洋 LL 久美子
4月 2日 L 中山恭三 LL 真理子
4月 9日 L 浅岡晃生 LL 治子
4月 10日 L 加藤鋭吉 LL 明子
4月 17日 L 加藤昇 LL 敏子
4月 28日 L 斎藤靖人 LL 貴子
4月 28日 L 近藤 靖 LL はるみ

⑥ ACT報告

3月のACT

◆ 3月21日(水)

中村公園 早朝清掃ACT

(未確定) 円

8:00 ~ 9:00 於: 中村公園

出席者数: 22名

詳細は3月第二例会報告にて。



⑦ 全国児童養護問題研究会

児童養護施設については、クラブ会報2011年12月号に制度的な面から会則付則・情報委員会から詳細な情報が提供され、2012年3月号に児童養護施設舞鶴学園施設長桑原教修氏のインタビュー記事が紹介され、その中で桑原氏は施設について「家庭生活の育ち直し」、「家族の勉強」をするための場だと強調されておりました。

児童養護問題の現状をふまえ、子どもたちの発達を保障し人権を擁護し、福祉を向上させるための研究を進めている機関に、「全国児童養護問題研究会」があり長い歴史を有しています。その機関には、現場からの報告という部門に全国の現場の職員からの種々な問題についての報告が寄せられています。その中に桑原氏と同じ思いを抱いている職員の報告がありました。

ここに2011年6月に開催された第40回全国児童養護問題研究会全国大会において決議されたアピールと現場職員からの報告の一部を掲載させていただきます。

◎ 社会的養護の将来に向けて、子どもの人権と自立支援の保障を求めるアピール

急増する児童虐待、その背景にある「子どもの貧困」の拡大、これら問題への対応には、国の責任によるナショナルミニマムの堅持が不可欠です。さらに3月11日の東日本大震災と原発事故は、子どもの生存権を保障する国の責任の重要性を浮き彫りにしました。

被災した子どもたちの生活の安定と心のケア、そして支援する職員のサポートをはじめ、万全な措置が必要です。

現在、社会的養護のあり方について国レベルでの論議が活発に行われています。「社会保障審議会児童部会社会的養護専門委員会」、さらに「児童養護施設等の社会的養護の課題に関する検討委員会」において、施設の小規模化と家庭的養護の推進、職員配置の改訂、児童虐待問題に関わる親権制度や児童福祉施設最低基準の見直し等、「社会的養護の課題と将来像」について、急ピッチで議論が展開されています。

施設現場では、子どもの発達や自立の課題の深刻さ、それに伴う施設運営の困難等々、制度の不備とその狭間で子どもも職員も翻弄されているのが現実です。

施設現場の声を聴き、子どもを真ん中にして、そして今なによりも東日本大震災で明らかになりつつある子どもの生存・発達と生活保障にかかわる諸課題をふまえ、子どもの人権を護りきる社会的養護を創設することが求められています。

全国児童養護問題研究会は、これらの動きを見据えながら「時代が求める社会的養護の変革と新しい養護の創造」をテーマに第40回全国大会を開催しました。その討議をふまえ、ここに社会的養護の将来に向けて、以下のことがらを確認しました。

記

1. 施設の小規模化や高機能化のために職員配置の抜本的強化は不可避です。
2. 家庭的養護の推進のために里親の研修とバックアップ体制の強化が不可欠です。
3. これまでの児童福祉施設最低基準で示されていた職員配置基準と設備等に関する予算措置等の抜本的改善が必要です。
4. 大学進学等自立生活支度費、自立援助ホームの制度改善等、要保護児童の社会的自立に向けた体制整備が必要です。
5. 親権にかかわる法制度とその運用において、子どもの最善の利益が優先されるようさらなる改善が必要です。
6. 施設の第三者評価実施の保証、施設長の資格要件の厳格化とともに「児童養護施設のケア標準(養育水準)」策定にあたり現場の意見の反映が必要です。
7. 「子ども・子育て新システム」は、社会的養護を「固有の分野の施策」としてはいますが、むしろ子どもの貧困と格差を助長するものであり、児童虐待等要保護児童問題の拡大をもたらしかねないことから、これを撤回することが必要です。

2011年6月24日
第40回全国児童養護問題研究会全国大会



ここには、実際に施設に携わる方々から寄せられた、生の声を掲載しています。

『生活主体は子どもたちでしょ』

岐阜・宮脇 真紀子 さん

「ただいま」と家に帰ると、必ず「おかえり」と祖母が迎えてくれる。

仕事から帰ってきた母親は、手際良く夕食の準備に取り掛かり、その背中に私は1日の出来事を話す。家族が揃うと夕食の団らんが始まる。それがいつしか、私もキッチンに立ち、母親と肩を並べて手伝いをするようになっていった。

そんなありふれた生活が、今はとても愛おしく思えるのは何故だろう。

あの頃は、子どもなりの不安や不満をいっぱい抱えていた。

しかし、私には一人で思い切り泣く時間も空間もあり、それをぶっつけ、受け止めてくれる家族がいた。一緒に喜んでくれ、認めてくれる家族がいた。

その居心地のよさが、子ども時代を「楽しかった思い出」と区切ることができ、今の自分を作っているのだろう。

それならば、私は学園の子どもたちに、どれだけ居心地の良い環境を作ることができているのだろうか。

この疑問を学園の職員にも投げかけ、いわゆる「施設生活」を見直してみることにした。

1) 衣食住の「衣」の視点から

私は学園での生活を始めて3年目になる。

業務分担として衣類係を担当しているため、「もう着られなくなってしまったの?」と、衣類のサイズから子どもの成長を感じるが多い。

その喜びと裏腹に、「もう少しで卒業だから、これで我慢して。」とか、「これならまだ着られるよ。」と他の子のお下がり探し出し、多少サイズが合わなかつたり汚れていても着せてしまう。

しかし、衣服によって、周りはその人を判断することがある。

清潔でその場面に適したものを着るという価値観を育てる職員が、「施設の子だから」と周りから同情視されてしまう原因を作ってはならない。

物を大切にすることを育てるという意味づけをすることで、施設の財政を優先させていないか、立ち止まってみる必要がある。

また、衣服によって、人は自己表現をし、その日の気分さえ変化することがある。

例えば、学園では年に一度だけだが、子どもと担当職員と一緒に衣類購入をする。

すると、「自分で買い物した服」という意識が強く、「これ、お姉さんと買った服やね。」と嬉しそうに着る。

そんな姿を見て、買い物の段階から選択し、今日着る服を決定することは、子どもの自我意識を高める大きな意味をもっていると実感した。

外見を飾るという表面的なことだけではなく、自分で決めたとプロセスが、その子に自身を付けさせ、生活に楽しみを与え、物を大切にすることも芽生えていくのだろう。

さらに、それは子どもと職員と信頼関係にも影響を与えている。

何でも買い与えればよいというのではない。

大人への不信感が強い施設の子どもには、自分にあった衣類と一緒に選び、「自分で決めていいよ。」と任せてくれる職員の存在が大切な意味を持つ。

「この人は私のことを分かってくれている。」「この施設は私のことを大事にしてくれている。」という安心感が得られるからだ。

だが、施設の現状はどうだろう。

集団生活をしている以上、一定の平等感が必要で、それがかえって、「みんな一緒」という低い水準での統一を余儀なくされる。

財政的余裕がないことにより、個人の嗜好に合ったものものを用意できるとは限らない。

できるだけ良品をと心がけていても、施設特有の購入システムでは対応できないこともある。

施設内の平等は、一般家庭との不平等を生みかねないのだ。

それを仕方ないと諦めるのではなく、いかに改善すべきかを、現場職員がもっと議論していく必要があるのではないだろうか。

購入店選びから、着られなくなった衣類を捨てる段階まで、施設の都合を子どもに押しつけてはならない。

お気に入りの服を着ていると、誰かに会いたくなる、行動が積極的になる。そんな愛着が持てる「衣」の環境を作っていきたい。

2) 施設にありがちな「日課」の視点から

学園には日課がない。

ないと言ったら語弊があるかもしれないが、起床、食事時間が決まっている程度である。

数年前は、早朝マラソン、指定場所の掃除、指定課題をやる学習時間など、細かく決められていたようだ。しかし、子どもの生活の場であるという意識改革のもと、施設の日課を、家庭の生活リズムとして捉えることにした。

すると、残ったのは、起床、食事、入浴、就寝時間の目安だけだったのだ。

例えば、その時間の設定も、17時30分から夕食だったが、中高生は部活により帰宅時間が遅く冷めてしまう、夕食が早いと夜おなかが減るといった子どもの声を反映し、3年前から18時30分に変更した。

それによって調理員の勤務時間を調整している。

また、就寝時間も中学生以上はほとんど個人の意志に任せている。それは、周りに迷惑をかけないことを前提に、翌日の朝食に遅れないよう起床するという約束をしているからだ。時には、時間にルーズになってしまう子もいるが、自らの行動に責任を持つために、自分の生活を見直す機会になるのだ。

このように、日課を細かく決めないことは、子どもが生活主体になり得る入口と言える。

子どもが自由に過ごす時間が長いということは、1日を自分でコントロールすることになる。

しかし、子どもの意志を尊重することと、放任することは別問題だ。学園の場合、そこに大きな課題がある。幼児さんを例にあげると、散歩や工作など自由あそびの状態で、その子の発達課題に即した保育展開が成されていない。

児童さんにおいては、学習時間の確保が難しく、低学力児に対する援助課題が山積みだ。

したがって、保育、学習環境を整えるという意味での日課の見直しが必要である。

家庭に近付けた生活に、いかにして児童養護施設の専門性を発揮するか試行錯誤している。

それは、私達職員が自らの質を高める学習が必要であるし、日課に留まらず広い視点で実践していかなければならない。

全国の児童養護施設では、厳しい日課や作業があるところは少ない。

「昔からやってるから。」と訳もなく強制している職員、仕方なくやらされている子どもはいないだろうか。

その施設で本当に必要ならば、職員も子どもともよく話し合っていたきたい。

自立援助や体力作りといった名目で、管理や強制をしていないだろうか？

3) 職員の「チームワーク」という視点から

子どもが生活主体者になるためには、現場職員が施設内の生活(働く)主体者にならなければならない。学園では、財政状況、就業規則(施設長の給与も含む)などの情報が開示され、説明を受けているだけでなく、全職員で討議される。

例えば、子どもの担当や業務分担においても、それぞれ意見表明し、「この子と深くかかわりたい。この分野で力を発揮したい。」と、民主的な運営をしている。

施設長や一部の職員に管理された職員が、子どもを主体とした生活サポートなどできるはずがないのだ。

私の家族がそうであったように、職員の関係がよいからこそ、子どもはそこに安らぎを感じることができるだろう。

「ここが変だよ」と言えない子ども、言えない職員、気付かない管理者、そんな恐ろしい館にしないためにも、居心地のよい生活環境を子どもとともに模索していきたい。

全国児童養護問題研究会・養問研オフィシャルサイト

<http://www.ne.jp/asahi/yomon/ken/>

当クラブ会長L大竹の新年の挨拶の中にも児童養護施設への熱い思いとACTについて述べられておりました。

児童養護施設の記事につきましては、会報3月号、4月号と連続しましてメンバー各位にはいささか、うんざりかと思いますが、御容赦の程お願いします。

名古屋中村LCも児童養護施設「晴光学院」に対して奉仕活動を行ってきました。今後も活動は続いていくものと思いますが、記事に掲載されたいろいろな人の思いが奉仕活動のヒントの一つにもなれば誠に幸甚なことだと思います。



PR・IT委員長: L 山梨一美

⑧ 次回例会案内

	第 936 回 例会
	2012年 4月 15日(日) 11:30 ~ 13:00 於: ホテルアンピア松風閣 ※ 春の家族例会
第 937 回 例会	第 938 回 例会
2012年 5月 9日(水) 11:30 ~ 13:00 於: 甚目寺大徳院 ※ 法要例会	2012年 5月 16日(水) 18:00 ~ 19:15 於: 名古屋マリオットアソシアホテル

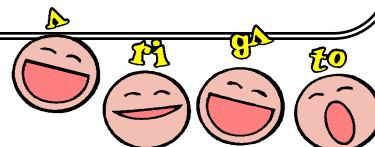
PR・IT委員会より
メンバーの皆様へ



PR・IT委員会ではメンバー各位からの投稿をお待ちしております。

旅行記・随筆・短歌・俳句・クラブ運営・ACTに対する意見、その他何でも結構です。

楽しい会報が出来ますよう、ご協力をお願い申し上げます。



名古屋中村ライオンズクラブ

2012年 4月 4日 発行

〒460-0003 名古屋市中区錦3-8-14 名電ビル4F
ホームページ: <http://lions-c.jp/nakamura/>

■ 会 長	L 大竹 昌	■ 第一副会長	L 野々垣徹
■ 幹 事	L 野々垣徹	■ 会 計	L 瀬尾昌信
■ PR・IT委員長	L 山梨一美		